

2025年3月3日

通学定期券の発売方法の見直しについて

～通学定期券購入時の通学証明書確認は初回のみ！卒業時まで券売機で継続購入が可能に！！～

埼玉高速鉄道株式会社

これまで通学定期券の発売に際し、新年度に通学証明書等の提示による在学確認を実施させていただいておりましたが、2025年3月15日（土）より、PASMO通学定期券に限り、通学証明書等の確認を、初回購入時のみとし、ご卒業されるまで通学証明書等による在学確認を行うことなく、券売機で通学定期券の継続購入が可能となります。

サービスの詳細につきましては、別紙をご確認ください。

1 サービス開始日

2025年3月15日（土）

※2025年3月14日（金）までにお求めの定期券は、取り扱いの対象外となります。

2 対象となる定期券

PASMO通学定期券

※磁気定期券はサービス対象外です。

※他の鉄道会社線との連絡定期券も対象となります。

3 サービス内容

お客様の通学定期券に「卒業予定年月日」の情報を設定し、本設定後の通学定期券は、設定した「卒業予定年月日」に応じた期日まで、通学証明書等のご提出を行うことなく、お客様ご自身の操作のみで券売機で継続購入いただけるようになります。

なお、本設定のためには「卒業予定年月日」が証明された通学証明書類が必要となります。

4 ご利用方法

①初回の新規または継続購入時（2025年3月15日以降）

「卒業予定年月日」が証明された通学証明書等をお持ちいただければ、定期券購入時に駅係員が「卒業予定年月日」の情報を設定いたします。すでに通学定期券をお持ちのお客様にも、購入時に本設定をいたします。

※初回の新規購入の場合（定期券を新たにお求めの場合または有効期間が切れた後に新たに同区間の定期券をお求めの場合）は、券売機・定期券うりばのいずれも本設定が可能ですが、初回の継続購入の場合（有効期間が切れる前に新たに同区間の定期券をお求めの場合）は、定期券うりばでのみ本設定が可能となります。

※購入を伴わない場合は、設定はできません。

②継続購入時

ご卒業されるまで通学証明書等をご提出いただくことなく、券売機にて通学定期券を継続購入いただけます。

5 その他

- ・モバイルのPASMOにおいて通学定期券で購入いただく場合も対象となります。

※詳細につきましては、こちらをご参照ください。

- ・転居等に伴う通学区間・経路の変更、転校や進学に伴う通学先変更の際には、変更後の通学証明書類を再度ご提出いただく必要があります。
- ・設定される期日は、記載いただいた卒業予定年月日と異なる場合がございます。
通学証明書類に記載された卒業予定年月日が、学校種別に対する卒業年度ではない等の場合、係員が事情をお伺いする場合がございます。
- ・在学中においても、改めて学生証等をご確認させていただく場合があります。

証明書

下記の者は、当校 所属部(科)
☐ の学生（生徒） 学年第 学年（年度生）
 であることを証明する。氏名 _____（才）
 生年月日 年 月 日生
 住所 _____
 年 月 日発行

発行年月日	有効期間	発行駅	記事
	箇月		
	箇月		
	箇月		
	箇月		
	箇月		
	箇月		
	箇月		

写真
代表者
職印